

施設の中長期修繕・改修計画

令和3年3月

(令和5年3月改定)

長野県ファシリティマネジメント推進会議

目 次

1 計画策定の趣旨等	—P 1
(1) これまでの経緯等	
(2) 新たな課題について	
(3) 計画策定の趣旨	
2 基本的な考え方	—P 1
3 位置付け	—P 2
4 計画の期間	—P 2
5 対象施設	—P 2
(1) 規模・構造	
(2) 対象建物(棟)数と対象床面積(類型別)内訳	
(3) 対象施設の概要	
6 対策の内容	—P 4
(1) 計画修繕(長寿命化)	
(2) 機能強化	
ア ゼロエネルギー化(消費エネルギーの削減)	
イ ユニバーサルデザイン化	
ウ 浸水対策	
7 対策費用	—P 10
(1) 事業規模	
(2) 財源の確保	
(3) コスト縮減対策	
8 実施体制	—P 11
9 対象施設の状態等	—P 12
(1) 庁舎・事務所	
(2) 社会・文化・体育施設	
(3) 県立学校	
(4) 職員宿舎	
別表1 計画修繕対象施設一覧表	—P 23
別表2 浸水対策対象施設一覧表	—P 28

1 計画策定の趣旨等

(1) これまでの経緯等

長野県では、少子高齢化・人口減少を踏まえ、施設の老朽化・有効活用などの課題に対応するため、長野県ファシリティマネジメント基本計画(平成 29 年3月策定)に基づき、県有財産の「総量縮小」、「有効活用」、「長寿命化」、「省エネ化などによる維持管理の適正化」に取り組んでいます。

「総量縮小」と「有効活用」については、別途策定する「施設の有効活用・転用集約化計画」等に基づき、県有財産の売却、市町村・民間への譲渡・移管、遊休施設の活用などを推進しています。

「長寿命化」については、「当初予算に係る修繕・改修工事の優先度評価」を実施し、緊急性の高い修繕等を優先する取組を行ってきました。

国は、インフラ長寿命化基本計画(平成 25 年 11 月策定)において、メンテナンスサイクルの構築及び中長期的視点に立ったコスト管理を実現するため、地方公共団体が管理する施設についても施設毎に長寿命化計画を策定することとしています。

(2) 新たな課題について

施設整備に関しては、以下の課題への対応が必要となっています。

- ・本県では、「気候非常事態宣言」による 2050 ゼロカーボンに向けた決意の表明、議員提案による「長野県脱炭素社会づくり条例」の制定など、ゼロカーボンの実現に向けた取組み
- ・令和元年東日本台風(台風第 19 号)において多数の県有施設に浸水被害が発生したことへの対策

(3) 計画策定の趣旨

このような状況を踏まえ、今後も使用が見込まれる県有施設について、その長寿命化と 2050 ゼロカーボンに向けた取組等の新たな課題に対応するため、財政負担の平準化を図りつつ必要な修繕等を計画的に実施するため本計画を策定します。

2 基本的な考え方

計画の実施にあたっての基本的な考え方は以下のとおりです。

- ・転用・集約化や売却、市町村移管等により施設の縮小を図った上で、施設の修繕等を計画的に実施し長寿命化を図ります。
- ・2050 ゼロカーボンに向けた取組が急務の課題であるため、計画修繕の実施にあたっては県有施設省エネルギー改修等協議制度等の取組を通じ、消費エネルギーの削減に最大限配慮します。
- ・本計画の実施にあたっては、一括予算計上による予算執行の効率化、工事の複合化などにより、コスト縮減を図るとともに、効果的な起債制度の活用により、財政負担の軽減を図ります。

3 位置付け

- ・本計画は、長野県ファシリティマネジメント基本計画における中長期修繕・改修計画及び国のインフラ長寿命化基本計画における個別施設計画として策定します。
- ・県営住宅については、本計画のうち「6-(2)-ウ 浸水対策」のみが対象となります。

4 計画の期間

令和3年度から令和12年度までの10年間とします。ただし、施設の劣化状況や社会情勢等を踏まえ、おおむね5年後に見直すものとします。

5 対象施設

(1) 規模・構造

- ・原則、床面積200㎡以上の建築物とします。ただし、これによらず以下のものを加除します。

除くもの

1. 建築後おおむね10年以内のもの	今後10年以内に改修が見込まれないため
2. 簡易な構造のもの（プレハブ造）	例. 本体付属するプレハブ造の物置
3. 人の利用が主目的ではないもの	例. 畜舎、堆肥舎（公用車の車庫は計画対象とする）
4. 利用率の低いもの	例. 物置化されている部室
5. 解体や建て替えの構想のあるもの	例. あり方検討会などによる縮減計画の対象
6. 別建物に含めて計画（同一棟）	登録は別棟でも、ほぼ同時期建築された同一棟の一方

加えるもの

9. 施設における主要な建物 (施設所管課が必要と認めるもの)	例. 警察官駐在所
------------------------------------	-----------

(2) 対象建物（棟）数と対象床面積（類型別）内訳

類型	対象建物数 (棟) - A	全建物数 (棟) - B	A/B (%)	対象床面積 (㎡) - C	全床面積 (㎡) - D	C/D (%)
1 庁舎・事務所	347	1,428	24.3%	369,412	517,010	71.5%
2 社会・文化・体育施設	69	299	23.1%	174,444	257,849	67.7%
3 県立学校	1,149	3,113	36.9%	1,136,328	1,343,100	84.6%
4 職員宿舎	208	385	54.0%	194,037	299,784	64.7%
合計	1,773	5,225	33.8%	1,874,221	2,417,743	77.6%

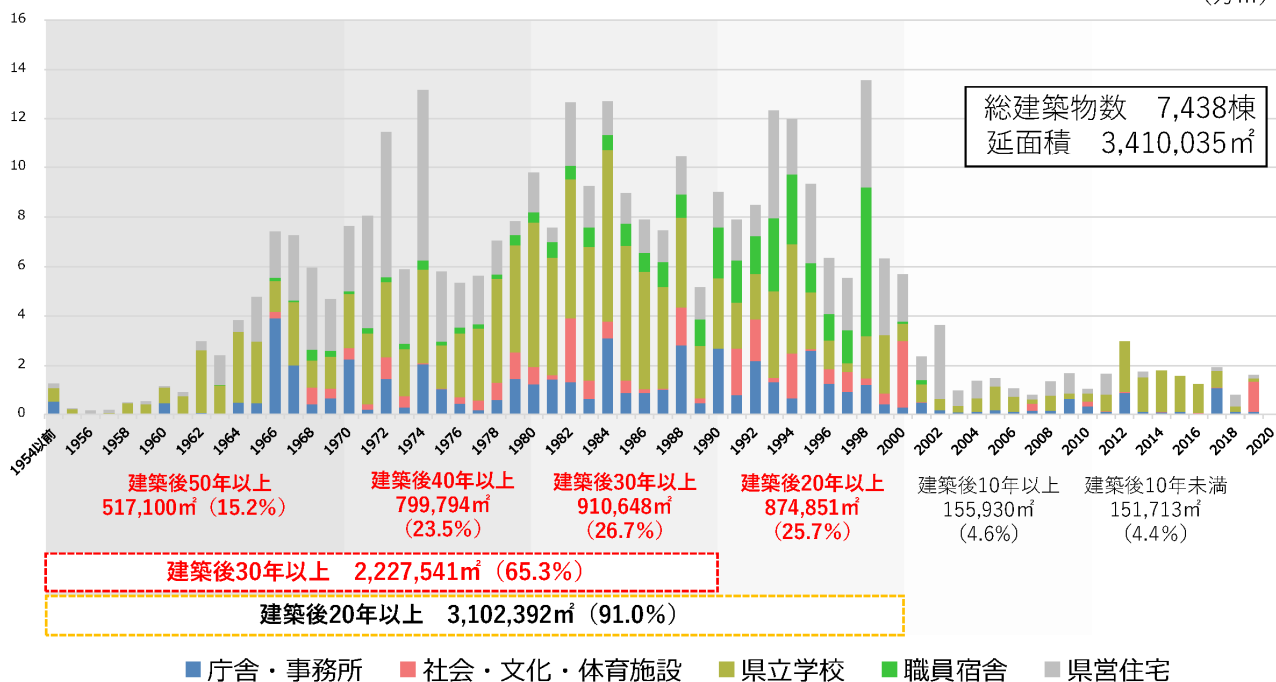
(3) 対象施設の概要

県有施設は全般的に老朽化が進行しており、一般的に大規模改修が必要とされる建築後 30 年を経過している建物が、床面積比率で 65%を超えています。

また、建築後 20 年を経過した建物は 91%に達し、老朽化の症状が出始めており、塗装や設備などは更新時期を迎えています。

建築年度別床面積

(万㎡)



6 対策の内容

(1) 計画修繕（長寿命化）

(ア) 目的

使用目標年数（法定耐用年数^[1]におおむね 30 年を加えた年数^[2]）まで施設を安全かつ機能的に使用するための、劣化度調査等に基づく計画的な修繕

(イ) 内容

以下の「優先順位の考え方」に基づき、劣化度調査等から判明した修繕箇所の劣化度、経過率から計画順位点を算出し、年度毎の事業費の平準化を図りつつ、原則として計画順位点の高いものから計画的に修繕を実施します。（将来の修繕需要と財政の持続可能性を考慮し、おおむね計画順位点6点までの実施を目指す。）

優先順位の考え方

計画順位点（10点満点） = 劣化度（7点満点） + 経過率（3点満点）

重要設備^[3]は 計画順位点 = 劣化度(3点満点) + 経過率(7点満点) とします。

(ウ) 対象工事 別表1

解体や建替えの構想のあるもの、建築後おおむね 10 年以内のもの等を除き、原則、1 件 500 万円以上の工事^[4]（新築、増築、建替え、転用等の工事^[5]は対象外とする。）

-
- [1] 法定耐用年数：減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）別表 1 に掲げる耐用年数
（例）事務所の場合 鉄筋コンクリート造 50 年、鉄骨造 38 年等、木造 24 年
- [2] 施設の劣化等の状況及びライフサイクルコストの比較検討により、合理的な年数を定めることができる場合は、その年数とする。
- [3] 重要設備：高圧受変電設備とその周辺機器、非常用発電設備、昇降機設備等
- [4] 公共施設等適正管理事業債の対象工事にあつては、工事費の額に関わらず対象とする。
- [5] 本計画の計画修繕の対象外とする工事は、本文記載の工事のほか、以下の工事とする。
- ① 解体除却工事、敷地造成工事
 - ② 既存部位の劣化に起因しない工事（用途変更、設備の新增設、新たな機能の付加）
 - ③ 標準的な整備水準を超える工事
 - ④ 廃止等が予定されている施設の工事、現に使用していない施設の工事

(2) 機能強化

ア ゼロエネルギー化（消費エネルギーの削減）

(ア) 目的

2050 ゼロカーボンの実現に向け、県有施設の計画修繕に合わせた建築物の消費エネルギーの削減

(イ) 背景

令和3年度当初予算編成方針において県有施設は、新築はZEB化（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル化）、改修は消費エネルギーの削減に最大限配慮することが明記されました。今後行う修繕等は、その実施にあたりゼロエネルギー化を目指した取組みが求められています。

(ウ) 対策

県庁本館棟省エネルギー改修可能性調査の結果や県有施設省エネルギー改修等協議制度における提案等に基づき更なる検討を行い、必要に応じて本計画への反映を行います。

(エ) 対象工事の選定基準

消費エネルギーの削減の対象工事は、次のいずれにも該当するものとします。

- ・ 建築物の外装（外壁、屋根、窓等）又はエネルギー消費設備（空調設備、照明設備、給湯設備又は昇降機等）の修繕等であること。
- ・ 改修後 30 年以上の使用が見込まれる施設であること。

(オ) 対象工事 別表 1

工事種別	施設数
空調設備改修工事	36
照明設備改修工事	15
昇降機改修工事	8
合計	59

イ ユニバーサルデザイン化

(ア) 目的

障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず、誰もが利用しやすい県有施設の実現

(イ) 対策

施設の状態に応じ、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準への適合を目指します。

特に多様な人々が訪れる合同庁舎のトイレについては、給排水設備の更新に合わせて順次ユニバーサルデザイン化を実施します。

また、他の施設についても、利用者や施設の状態等を踏まえ実施します。

(ウ) 対象工事の選定基準

ユニバーサルデザイン化の対象工事は、次のいずれにも該当するものとします。

- ・ トイレの給排水設備工事等の改修、昇降機の改修工事、又は要配慮者用駐車場の整備工事であること。
- ・ 改修後 30 年以上の使用が見込まれる施設であること。

(エ) 対象工事 別表 1

工事種別	施設数
トイレ給排水設備改修工事	16
昇降機改修工事	7
要配慮者用駐車場整備工事	7
合計	30

ウ 浸水対策

(ア) 目的

浸水想定区域内の県有施設における、洪水発生時の災害応急対策活動の継続及び洪水収束後の早期の業務再開

(イ) 背景

令和元年東日本台風において多数の県有施設が浸水被害を受けるなど、近年、地球温暖化に起因すると考えられる豪雨災害等が頻発しています。

治水インフラによる対策にも限界があるとの認識のもと、洪水発生時における業務継続等を図るため、施設側においても必要な対策を実施します。

(ウ) 浸水対策の考え方

浸水対策の水準及び実施時期は、施設の用途に応じて、次の表のとおりとします。

施設の用途		防災上重要な庁舎 ^[1]	その他の施設 ^[2]
施設の位置		1000年確率の洪水の浸水想定区域	100年確率の洪水の浸水想定区域
対応方針	応急的対策（第1段階）	浸水対策の内容 ・止水板等（高さ50cm程度） ・排水ポンプの設置等（電気室）	
	対象施設数	24施設	136施設
	実施時期	今後5年間を目標に順次実施	
	恒久的対策（第2段階）	浸水対策の内容 ・電源設備の浸水想定深より高い位置へのかさ上げ等 ・執務室の配置替え	
実施時期	新增改築時等に検討		

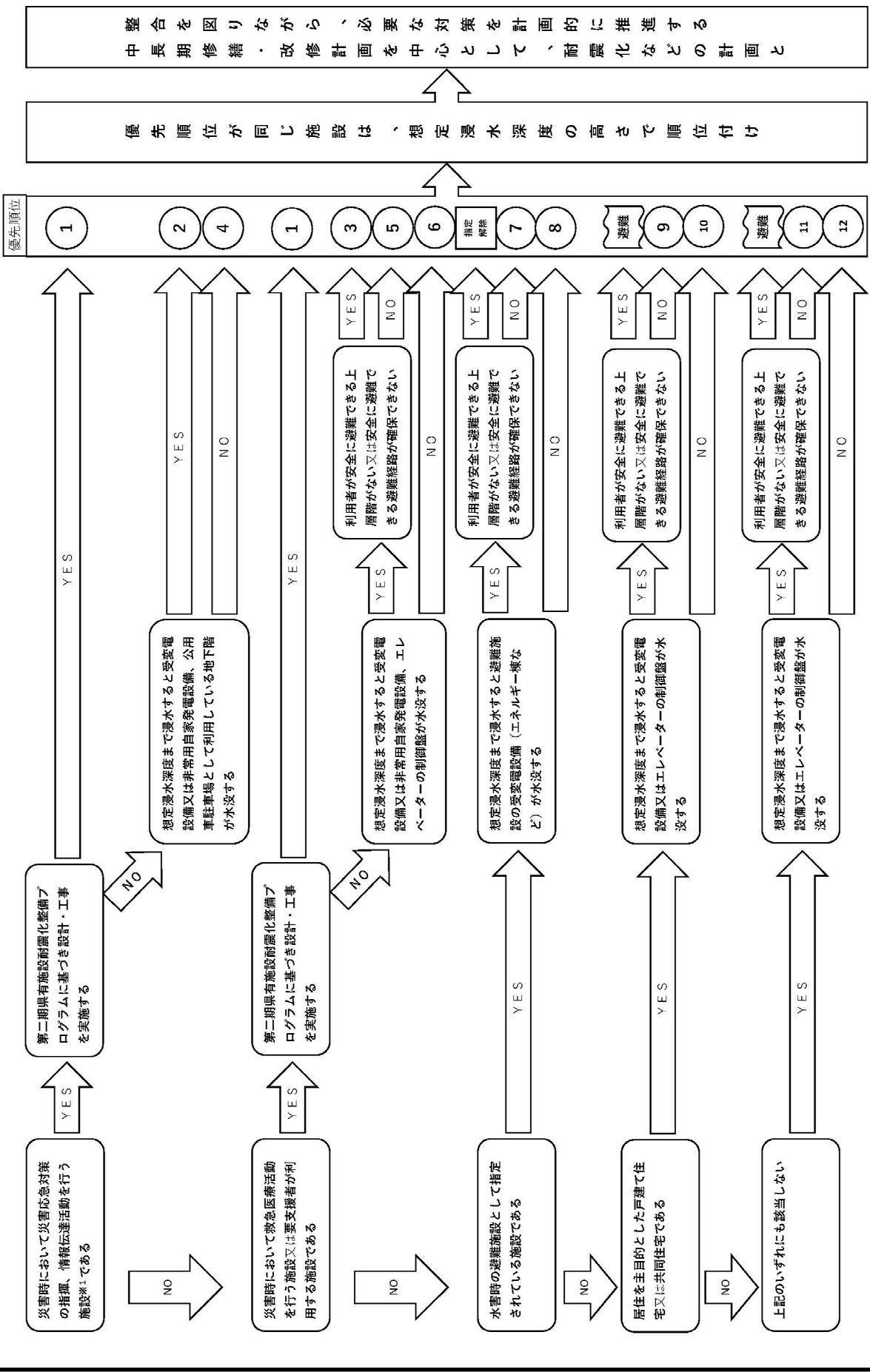
(エ) 応急的対策の対象施設 別表2

(オ) 優先順位の考え方

施設の重要度や電源確保の必要性、浸水の影響度により、次のフローチャートにより優先順位を定め、順次対策を実施します。

[1] 防災上重要な庁舎：災害応急対策活動の指揮・情報伝達を行う施設のうち、地域の拠点となる庁舎
[2] その他の施設：防災上重要な庁舎以外の施設

施設の重要度や災害時の電源確保の必要性、浸水の影響度により対策の必要性・優先順位を定めるためのフローチャート



(カ) 応急的対策の内容

① 浸水から防護する部分

- ・ 受変電設備
- ・ 自家発電設備(72時間稼働型に限る。)
- ・ 災害応急活動の拠点となる室(防災上重要な庁舎に限る。)
- ・ 昇降機の巻上げ機、制御盤、油圧パワーユニット
- ・ 地階
- ・ 加圧給水ポンプユニット(共同建ての県営住宅及び職員宿舎に限る。)
- ・ 洪水収束後の業務再開が長期にわたり困難となる室(調査のうえ対策の必要性を検討)

② 対策の内容

1) 電源設備の対策(次のいずれかの対策)

- ・ 電源設備が1階又は地上に設置されている場合
電源設備自体の高さ50cm程度のかさ上げ
- ・ 電源設備が地階に設置されている場合又は天井高の制約により上記かさ上げが不可能な場合
高さ50cm程度の止水板等の設置(原則として建物外壁面を水防ラインとして設定し、ライン上の浸水経路(出入口、隙間、排水管等)を止水板、防止扉、穴埋め、逆止弁等により閉鎖。なお、防災上重要な庁舎に限り、外壁面の防水ラインに加え、電気室等を囲む壁等を防水ラインとして設定し、防水扉等の対策を実施し、かつ、電気室等に流入する雨水の排水設備を設置。)

2) 室等を防護する場合の対策(次のいずれかの対策)

- ・ 防護対象部分(又は室の用途)の上階への配置替え(施設管理者が実施)
- ・ 上記1)の対策

③ 浸水対策の設計・施工上の基準等

- ・ 「建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン」(令和2年6月)
国土交通省住宅局建築指導課、経済産業省保安グループ電力安全課
- ・ 「地下空間における浸水対策ガイドライン」(平成14年3月)
一般財団法人日本建築防災協会

④ 対策を実施しない建築物

水防ラインを構成する建築物が以下の場合には、原則として対策は実施しないこととします。

- ・ 外壁に木材を使用している場合
- ・ 外壁が下見板張り(サイディング)等の通水性を有する場合

7 対策費用

(1) 事業規模

約 286 億円^[1]

(2) 財源の確保

公共施設等適正管理推進事業債、地域活性化事業債、緊急防災・減災事業債等を有効に活用し、県財政の負担軽減を図ります。

(3) コスト縮減対策

ア 予算執行の効率化

修繕・改修予算の財産活用課への一括計上により、予算執行の効率化を図ります。
(高等学校、特別支援学校、職員宿舎、県営住宅、警察関係施設を除く)

イ 工事の複合化

実施時期や工事範囲の調整により、経費削減を図ります。

ウ コストの比較

複数案の比較検討により、修繕部位のライフサイクルコストの縮減を図ります。

エ 高耐久建材等の採用

目標使用年数に見合った耐久性を有する建材等を採用します。

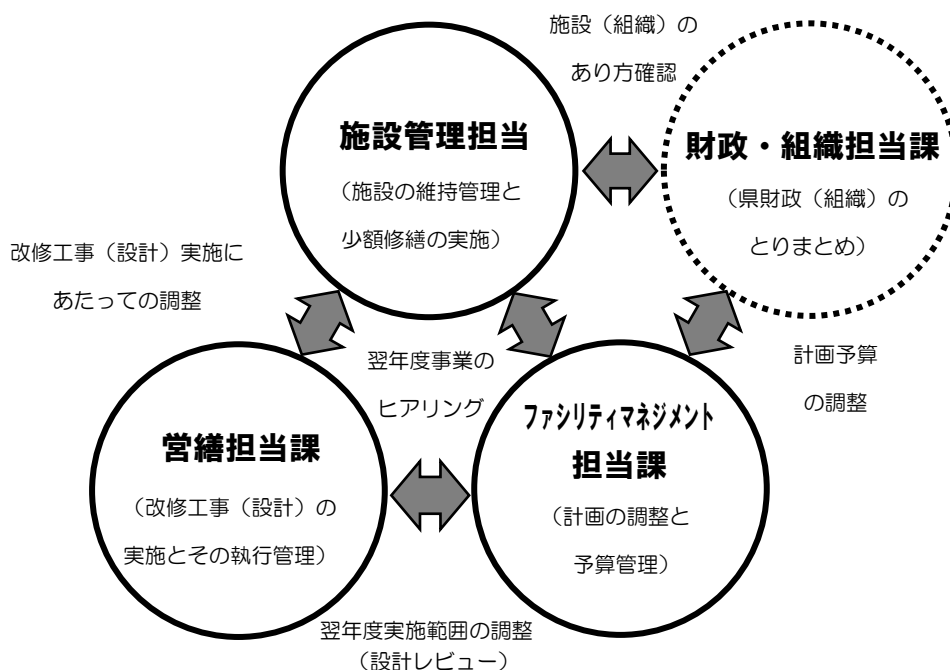
[1] この事業費は、ファシリティマネジメント基本計画第6章の施設類型のうち、建物系のインフラ施設（庁舎・事務所、社会・文化・体育施設、県立学校^[2]、職員宿舎）の計画修繕及び浸水対策の事業費の合計

[2] 高等学校に係る事業費については、第二期高校再編整備計画の進捗状況を踏まえ、各年度の予算措置によるため、合計には含めていない。

8 実施体制

(1) 組織

計画の実施に当たっては、関係課が連携し、施設(組織)のあり方や対策の緊急性等を確認するなど、P DCAサイクルを回すことにより、保有・維持すべき施設において計画的に修繕等を実施します。



(2) 予期しない修繕への対応

突然の故障や予想外の劣化の進行等により、計画にない修繕又は計画された修繕の実施時期の前倒し等が必要となった場合は、その状況を確認の上、本計画の「優先順位の考え方」及び緊急性等の状況を踏まえ、他の計画修繕に優先して工事を行う場合があります。

9 対象施設の状態等

(1) 庁舎・事務所

ア 施設の特徴

(ア) 庁舎・事務所

県庁舎本館棟と議会棟は、県行政の中核施設として昭和 41 年度(1966 年度)、昭和 42 年度(1967 年度)に建築され 50 年以上が経過しています。本館棟は県有施設最大の床面積を有します。また、県の災害拠点施設の要として、免震構造による耐震改修と防災拠点としての機能強化の改修を平成 25 年度(2013 年度)に完了しました。建築的にはセンターコア型の整形な事務所建築で、外周に配置される事務室空間に耐震壁がなく、各課各室の間取りの変更と比較的自由に対応できます。電気設備は特別高圧受変電設備や非常用電源を備え、機械設備は中央方式の全館空調を備えています。多数の職員と来庁者が利用しており、また、8階には教育委員会事務局、9、10 階には警察本部が置かれており、庁舎の利用率は極めて高くなっています。

合同庁舎は、県下 10 地域に行政事務、サービスの拠点として設置されています。建築年度は昭和 35 年度(1960 年度)に1施設、昭和 40 年代に4施設、昭和 50 年代に2施設、昭和 60 年代に3施設となっています。いずれも地域の災害拠点施設として本庁舎は耐震改修と設備の機能強化を平成 27 年度(2015 年度)までに完了しています。建築的には、事務室空間のほか講堂や大会議室などの大空間を有しています。また、放射状の平面形態を有している施設や地下で駐車場と接続されているなど、立地により多様な形態をとっています。電気設備は非常用電源を備え、機械設備は中央方式の全館空調を備えています。多数の職員のほか各種窓口を利用する多数の来庁者があり、利用率は全般的に高くなっています。一部の庁舎には利用率の低い部屋もあります。

建設事務所は、県下 13 ヶ所に長野県の建設行政・災害対策の拠点施設として設置されています。合同庁舎等の中に設置されている建設事務所の他に、建設部所管の施設として、建設事務所6施設(佐久・下伊那南部・安曇野・千曲・須坂・中野)および砂防事務所3施設(犀川・姫川・土尻川)があります。いずれの施設も昭和 50 年代後半から平成9年度までに建築されており、建築年度は昭和 50 年代から 60 年代に2施設(安曇野・須坂)、平成以降に4施設(下伊那南部・佐久・千曲・中野)となっています。全体的に屋根・外壁の劣化が進行しているほか、空調など職員の執務環境に影響する設備に不具合が生じている庁舎があります。建設事務所以外の外部団体の入居もありますが、一定規模の空きスペースがある庁舎もあり、有効活用策の検討を行っています。

(イ) 検査・試験・研究機関

工業技術総合センターは、県内4ヶ所に4技術部門を配置しています。保有設備を利用し、依頼試験や設備開放、研究開発などを通して、県内中小企業の技術的課題の解決及び技術開発を支援しています。施設・設備の長寿命化にあたっては、故障の都度、該当箇所のみ部分修繕で対応していますが、空調、電気設備を中心に更新時期を経過しており、代替部品の廃止や、冷媒ガスの法的規制を考慮した改修が今後必要となります。特に、試験研究用の施設・設備については、企業の技術支援に支障をきたすことのないよう、計画的な修繕等が必須です。企業等から年間2万件程度の技術相談を受け、企業からの依頼を受けて職員が行う依頼試験の実施や、企業による設備利用、講習会開催などにより、職員だけでなく企業等の利用者を含め、施設及び設備の多くの利用があります。また、施設内には、長野県中小企業振興センター、長野県テクノ財団、長野県発明協会といった産業支援機関も入居しており、試験室だけでなく、執務室・会議室についても利用頻度が高くなっています。

農政関係試験場は、県内に6つの試験場(農業試験場(須坂市ほか)、果樹試験場(須坂市)、野菜花き試験場(塩尻市ほか)、畜産試験場(塩尻市)、南信農業試験場(高森町)、水産試験場(安曇野市ほか))が設置され、長野県農業・水産業の技術を下支えし、さらにレベルアップするための試験研究に取り組んでいる。各試験地には管理棟のほか、栽培や種苗及び研究のための施設を有しており、敷地内には水田、果樹園、飼育場、飼育池なども有しています。

家畜保健衛生所は、家畜保健衛生所法、家畜保健衛生所の設置に関する条例に基づき、県内5施設(佐久・伊那・飯田・松本・長野)が設置され家畜衛生の向上、畜産振興に資するための検査・指導を実施しています。また、家畜伝染病の発生防止に係る検査を実施し、検査結果に基づく衛生対策強化のための農家指導を実施するとともに、豚熱ワクチン接種、農家及び獣医師からの依頼検査及び病性鑑定を実施するなど施設利用頻度は増加傾向にあります。また、各農場の飼養衛生管理状況を定期的に把握するとともに、信州プレミアム牛肉や信州黄金シャモ等の生産農場の衛生管理状況の把握、乳用牛及び肉用牛の生産性向上を指導するための検査を実施しています。

長野食肉衛生検査所は「食肉衛生検査所の整備について」(昭和58年4月30日付け厚生省環境衛生局長通知)により規定された検査設備(病理検査室、細菌検査室、理化学検査室、BSE検査室、解剖室等)を有する施設で、長野市に設置されています。検査を目的とする施設であり、原則として職員以外の施設利用はありません。

林業総合センターは、本県の森林・林業に関する教育指導、林業技術者等担い手の養成研修、試験・研究の拠点としての役割を担い、昭和63年(1988年)4月から現在地(塩尻市)に設置されています。研修棟、宿泊棟、森林学習展示館等を有し、県職員、研修生のほか幅広く一般の県民の利用もあり、過去10年(令和2年時点)で、年間3万人以上の利用実績があります。

(ウ) 警察署等

警察署(県内 22 ヶ所)及び警察本部所属各執行隊舎等(以下「警察署等」という)は警察活動の拠点としての設備を有しているとともに、県民からの各種申請、相談等の受付窓口があります。また、災害等有事の際には、被災者の救出・救助活動の拠点となり、県民の安全・安心を確保するために極めて重要な役割を担った治安基盤施設です。警察署以外の施設は科学捜査研究所、警察学校、機動隊舎、航空隊舎、各運転免許センター等があります。

警察署等は、存在そのものが県民に安心感を与えるものであり、犯罪抑止に大きく貢献しています。刑事事件、交通事故、警察相談等の関係者以外にも、運転免許、遺失・拾得、車庫証明等の手続きで多くの県民が利用しています。

警察署等は、業務の特性から 24 時間 365 日稼働しており、職員が常駐するほか、常に外部からの出入りがある施設です。

(エ) 交番・警察官駐在所

交番 92 ヶ所、警察官駐在所 131 ヶ所が設置されています。交番等では、パトロールや巡回連絡等の様々な活動を通じて、地域住民の意見・要望に応えるべく、管轄する地域の実態を把握し、その実態に即した活動を行っています。また、昼夜を分かたず常に警戒体制を保ち、さまざまな警察事象に即応する活動を行うことにより、地域住民の安全と安心のよりどころとなり、県民の身近な不安を解消する機能を果たしており、地域の治安を維持するために不可欠な施設です。

交番・駐在所で勤務する警察官は、それぞれの施設を拠点とし、各種事件事故の対応、地域住民からの困りごと相談、パトロールなど様々な活動を行っています。交番は原則 24 時間警察官が交替制で勤務します。駐在所は原則日勤であるが、駐在員が家族と共に併設された宿舎に居住し常駐しています。

イ 劣化等の状況と必要な対策

(ア) 庁舎・事務所

県庁や合同庁舎には中央方式の空調設備が設置されており、標準更新年数の 20 年または 25 年を迎える頃から不具合が増加しやすくなるため、必要に応じてメンテナンスや部分修繕を行います。部分改修で対応できない場合は、全面的な更新を行う必要がありますが、全面的な更新にあたっては、設計時に空調方式や更新範囲を総合的に検討のうえ、消費エネルギーの削減に配慮します。

給排水設備は、標準更新年数の 20 年又は 25 年を大きく超えて使用しているため、錆水や漏水の発生、便器、壁、ブースの汚損等が進んでおり、更新が必要な状況となっています。改修にあたってはユニバーサルデザイン化についての配慮が求められています。

県庁については、外壁タイルに浮き等が確認されているため、改修の必要があります。改修にあたっては 2050 ゼロカーボンに向け、消費エネルギー削減の可能性を検討します。

(イ) 検査・試験・研究機関

検査・試験・研究機関には、施設特有の特殊設備が設置されています。例えば工業技術総合センターでは、長さや電圧などの標準を測定するため空調が設置されており、測定室内の温度と湿度を一定の範囲に制御しています。しかし、設置から 30 年を経過しており、許容値内の制御ができなくなっているため、その詳細な状況を随時把握し優先順位を鑑み計画的に更新を実施します。

外壁や給排水設備なども標準更新年数を超え、著しい劣化や不具合が発生してきており、劣化状況を見極めたうえ、計画的に修繕や更新を実施します。

(ウ) 警察署等

警察署には庁舎・事務所と同様、中央方式の空調設備が設置されており、30 年近く経過した施設では、作動不能や制御不能などの重大な不具合が発生しているため、計画的な更新が必要です。

警察は 365 日 24 時間体制で、業務や当直にあたっているため、空調設備の更新の際は夜間や休日などの限定したエリアでの稼働に対応する個別方式の空調設備の採用を検討します。

警察施設には免許更新などで多くの来庁者がありますが、整備から年数が経ち、地盤沈下により通行の支障となっている舗装の更新、劣化・汚損により不具合のあるトイレなどの更新、作動不良となっている消防設備の更新など、来庁者の利用や安全上支障のある部位や設備の対策を計画しています。

(エ) 交番・警察官駐在所

交番と警察官駐在所は、200 m²以下の建物のため、比較的少額となるが、不具合のある屋根、内外装、給排水設備等の修繕を計画しています。

(2) 社会・文化・体育施設

ア 施設の特徴

(ア) 社会施設等

松本旭町庁舎は、本館棟が昭和 58 年(1983 年)に建設され救急センターとして利用されてきましたが、平成 16 年度(2004 年度)に救急センターが廃院されてからは、県の機関や公共的団体等の事務室等として活用されています。また、平成 23 年(2011 年)の県立児童心理治療施設「松本あさひ学園」(旧諏訪湖健康学園)の本施設への移転に併せて、小体育館及び生活施設棟が建設されました。

本館棟は難聴児支援センター、難病相談支援センター、肝疾患診療相談センター、信州大学医学部付属病院の先端医療教育研修センター等複数の団体が入庁して使用するほか、付属棟、小体育館、生活施設棟等は松本あさひ学園の治療施設・学校施設として活用しています。

西駒郷は、県全域を対象とする知的障がい者の総合援護施設(定員 500 人)として、昭和 43 年(1968 年)に駒ヶ根市に開設された施設であり、平成 17 年度(2005 年度)から指定管理者による運営を行っています。敷地内には、入所施設及び日中活動施設が多数あり、約 200 人が利用しています。その一方で、ノーマライゼーションの理念による障がい者の地域生活を積極的に支援するための方策を示した「西駒郷基本構想(平成 15 年度)」に基づく取組により入所者の地域生活を積極的に支援した結果、入所者数は取組前の 441 名から現在 97 名(A 地区 86 名、B 地区 11 名、令和 2 年 4 月 1 日)まで減少しており未利用施設が生じているほか、老朽化等が原因で、利用を停止している棟が複数あります。

信濃学園は、児童福祉法に基づく障害児入所施設として、昭和 26 年(2014 年)4 月に松本市波田に開所し、昭和 59 年(1984 年)12 月に現在の場所へ移転され、現在は約 30 名の児童が入所しています。施設は平成 23 年度(2011 年度)から指定管理者制度が導入され、入所支援、短期入所、日中一時支援、療育相談事業等の業務が運営されています。建築後 30 年以上が経過し、全体的に劣化が進行しています。

児童相談所は、児童に関する様々な相談に応じ、個々の児童や家庭に必要とされる支援を行い、児童の福祉を図るとともに、その権利を守り尊重することを主たる目的として設置される行政機関であり、長野市の中央児童相談所の他に、松本市・飯田市・諏訪市・佐久市に設置されています。児童相談所に寄せられる相談件数は平成 30 年度(2018 年度)で 5,936 件(対前年比 101.5%)と増加傾向にあり、平成 28 年度(2016 年度)には、県下 5 つの児童相談所の虐待相談対応等の機能強化、人材育成や里親委託(家庭養護)の一層の推進のため、専任・専門スタッフを配置する長野県独自の機関として、児童相談所広域支援センターを中央児童相談所に開設しています。

波田学院は、児童福祉法第 44 条の規定に基づく児童自立支援施設(児童福祉施設)であって、児童等の自立に向けた支援を行う施設であり、児童福祉法により入所が必要となった小学校高学年から中学生までの児童が月平均 11.3 名(H30 実績)在所しています。施設内の寮は、男子棟 2 棟、女子棟 1 棟、個別対応棟 1 棟の計 4 棟あり、各寮には 3 人部屋が 3 部屋あります。近年、個室対応が必要な児童が増えており、満室の状態が続いています。

(イ) 文化施設等

文化会館は、長野県を代表する文化芸術活動の拠点施設として、音楽やオペラ、バレエ、歌舞伎といったさまざまな舞台芸能や式典向きの機能も合わせ持つ多目的ホールで、大小各ホールのほか、絵画や工芸の展示向きの展示室等、多様な要望に応えられる施設を備え、多彩な芸術活動や文化交流の場となっています。長野市・伊那市・松本市に設置された3館は、年間で約 706,000 人に利用されており、各館それぞれの利用者数とホールの稼働率は、ホクト文化ホール(約 305,000 人、約 70.9%)、伊那文化会館(約 122,000 人、約 58.7%)、キッセイ文化ホール(約 279,000 人、約 77%)となっています。平成 29 年度(2017 年度)から令和2年度(2020 年度)にかけて、吊天井の耐震対策に伴う大規模改修を実施しています。

県立歴史館は、長野県の歴史・文化の拠点として、平成6年(1994 年)4月に千曲市に開館し、考古資料、文献資料、その他の歴史資料及び長野県の公文書を収集、保存、調査研究し、展示、閲覧等により県民に公開しています。常設展示、企画展示の他、講演会や講座、講習会等を積極的に開催し、開館以来、毎年 10 万人前後の来館者数となっています。

県立図書館は、県立の図書館として、昭和4年(1929 年)9月に長野市に開館し、その後、昭和 54 年(1979 年)8月に長野市若里(現在地)へ新築移転しました。新築移転から 40 年が経過し、エレベーター(業務用)やその他建築設備の大規模修繕・更新時期を迎えている一方、平成 30 年度(2018 年度)には、遊休状態にあった3階のリノベーションにより、共知・共創の場「信州・学び創造ラボ」を設置する等、利用者のニーズや使い勝手を考慮した改修を行っています。

(ウ) 体育施設等

体育施設は、イベント等で、多くの県民等が利用する施設であり、施設の安全性や快適性が特に求められる施設です。建設されてから 30 年を経過する施設の割合が増加することから、今後、計画的な修繕や改修が必要となります。多くの施設において指定管理者制度が導入されているほか、現在、Park-PFI 事業等の活用が検討されている施設もあります。

白馬ジャンプ競技場は平成4年(1992 年)に完成し、1998 年長野冬季オリンピックの会場として利用された後も、多くの大会等が開催されています。ノーマルヒル・ラージヒルの間にあるリフトに乗車すると地上約 140 メートルの高さにあるスタート地点まで登ることができ、一年を通して多くの観光客が訪れています。また、平成 26 年(2014 年)にはスタートタワーの中2階にオリンピックギャラリーを開設しています。

イ 劣化等の状況と必要な対策

(ア) 社会施設等

社会施設等は、指定管理者に運営と施設管理を委託していることが多く、利用者や管理者のために施設は常に適正な状態を保つ必要があります。また、食事や住まいを提供していることも多く、厨房、トイレや浴室等比較的劣化や汚損の進行が激しい部分の更新を計画しています。

また、設置から相当の年数を経ている施設が多く、今後も存続する施設については屋根、外壁、電気、暖房設備等、建物の基本となる部分を、適時に修繕し長寿命化を図ります。

総合リハビリテーションセンター及び障がい者福祉センターは、令和元年東日本台風被害に係る災害対応を優先するため本計画の対象外としていますが、災害復旧の進捗状況を踏まえ、本計画への編入を検討します。

(イ) 文化施設等

県下3所にある文化会館は、竣工から30年～40年が経過し、建築各部や消防設備等、また、ホールの舞台照明や舞台音響等特有の設備の更新が必要な時期となっており、計画的な更新が必要となっています。ホールは1年を通して使用されているため、対策にあたり休館の必要があることから、休館期間が最短となるよう、工事はある年度にまとめて計画しています。

県立歴史館においては竣工から25年を超え、建築各部や設備が劣化とともに更新の周期を迎えています。収蔵物を適正に保存するための減圧燻蒸設備も劣化による機能低下が著しく、更新を計画しています。

(ウ) 体育施設等

屋外に設置されている各種競技場等は、風雨にさらされる部位の割合が多く、更には競技による衝撃を受ける等、他の施設に比べ、建材や設備、外構材料等の劣化の進行が速い状況です。また、体育施設は設備等について、大会等の開催に必要な一定の基準を満たす必要があり、定期的に劣化した部位の解消が必要です。

中期的には、白馬ジャンプ競技場の転倒防護板及びスタートタワーの外壁修繕、上田野球場メインスタンドの防水の更新を計画しています。

(3) 県立学校

ア 施設の特徴

(ア) 高等学校、特別支援学校

全国の公立学校施設は、第2次ベビーブームの施設需要に対応するため、その多くが昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて建設されており、現在、それらの建物の老朽化が進み、一斉に更新の時期を迎えています。

本県の**県立高等学校、特別支援学校**の施設も全国と同様に、その約6割が昭和 40～50 年代に建設されており、現在使用している施設の約8割が築後 30 年を経過し、約4割が築後 40 年を迎え、大規模改修の時期を迎えています。

また、今後 10 年間で築 30 年以上になる施設は学校施設全体の約9割を超えることになり、早急に中長期的な修繕・改修計画の策定を行い、老朽化などへの対策をとる必要が生じています。

(イ) その他の学校

看護大学は、駒ヶ根市に平成7年(1995年)に開学し25年が経過しています。少子高齢化等の社会環境の変化、医療の専門化・多様化・高度化等の対応に指導的役割を果たし得る資質の高い人材を育成するとともに、看護学の発展に寄与し、看護学の研究・研修の拠点となることを目的としています。全 340 名の定員は常に満員となっており、併設されている寮は 80 名の定員に対しほぼ 100%の利用率があります。併設の附属図書館や体育館、屋内プールは地域へも開放しています。

須坂看護専門学校は、豊かな人間性を培い看護実践に必要な知識、技術を習得し、社会のニーズにマッチする人材を育成することを目指し、昭和 34 年(1959 年)に設置されました。3年課程の修業年限を平成 26 年度(2014 年度)入学生から4年に延伸し、定員は 40 名となっています。美須峯寮は遠距離等通学が困難な学生のための女子寮で、校舎棟と併せ平成5年(1993 年)3月に建設され、築 28 年を経過しており、平成 30 年度(2018 年度)から満室状態となっています。

福祉大学校は、諏訪市に昭和 28 年(1953 年)「長野県保育専門学院」として開設し、平成7年(1995 年)の全面改築を機に介護福祉学科が新設され名称を変え現在に至っています。保育及び介護福祉に関する専門知識と技術を修得し、専門職として求められる豊かな人格識見の形成を図るとともに、地域社会の様々な場面で専門性を活かし、地域福祉をリードしていける福祉人材を育成することを目的としています。保育学科は2年制で計 100 名、介護福祉学科は1年制で 20 名、ほかに保育実習室を兼ねた保育園は計 50 名が定員となっています。

工科短期大学校は、職業能力開発促進法に基づき長野県が設置運営している公共職業能力開発施設であり、今後生産年齢人口の減少が見込まれる中で、ものづくりに関する高度な技能と知識を持つ人材の育成を目的とする教育や訓練を行っています。県内に2校配置されており(上田市:工科短期大学校、南箕輪村:南信工科短期大学校)、平成 31 年度(2019 年度)は2校で計 650 名(2年制)が受講しています。南信

工科短期大学校は伊那技術専門校の既存施設を改修及び一部新築し、平成 28 年(2016 年)に開校しました。両施設はともに休日には技能検定に利用されることもあります。

技術専門校は、職業能力開発促進法に基づき長野県が設置運営している公共職業能力開発施設で、県内の基幹産業を担う技能者の育成を目的とし、教育や訓練を行っています。県内に6校配置されており(長野市・松本市・岡谷市・飯田市・佐久市・上松町)、平成 31 年度(2019 年度)は6校で計 1,338 名が受講しています。各コースの期間は半年から2年まで様々で、既存施設を有効活用し引き続き職業訓練を行うとともに、訓練環境の維持及び質的向上を図ります。休日には技能検定に利用されるほか、グラウンドや体育館は地域に貸し出すこともあります。

農業大学校は、農業の発展に寄与することを目的として、農業経営者や農業指導者を養成するため、昭和 46 年(1971 年)に長野市松代町大室に設置されました。農業を取り巻く環境の変化に併せて教育カリキュラムの見直しや充実を図り、魅力ある農業大学校づくりを行います。平成 31 年(2019 年)時点で職員 29 名、団体職員2名、農学部総合農学科(2年制)の学生 76 名が利用しています。小諸市大字山浦には農業大学校の研修部が置かれており、職員 12 名、野菜花き試験場佐久支場職員7名、研修生約 700 名が利用しています。

林業大学校は、昭和 54 年(1979 年)に木曾町に開校し、2年制で計 40 名が学んでいます。林業・木材産業が地域社会の成長産業として重要な位置づけがなされてきている今日において、専門的知識・技術を身につけ、農山村地域にあって指導的な役割を果たす技術者並びに林業後継者となる有能な人材を養成することを目的として、全寮制による行学一致の総合教育を行っています。平成 29 年(2017 年)に長野県林業大学校グレードアップ推進会議が設置され、林業大学校をさらに魅力的な教育機関にするための検討が重ねられています。近年は女子学生の増加を受け平成 26 年度(2014 年度)に女子寮棟を新築したほか、平成 31 年度(2019 年度)にはプロポーザルによる男子寮棟改築に着手し、全国に誇れる施設となるよう整備を進めています。

消防学校は、消防組織法第 51 条により消防職員及び消防団員の教育訓練を行うため昭和 31 年(1956 年)に長野市県町に設置され、昭和 60 年(1985 年)に長野市篠ノ井東福寺に新築移転しました。消防の職務を認識させるとともに、消防に関する知識技術の習熟と気力・体力の錬成を図り、地域住民の期待に応え、確実で心の通った消防活動ができる消防人を養成しています。管理教育棟のほか、宿泊棟や各種訓練のための建物があり、特に管理教育棟及び宿泊棟の屋根等の劣化が著しくなっています。

イ 劣化等の状況と必要な対策

(ア) 高等学校、特別支援学校

① 施設の老朽化

屋根の劣化による雨漏り、外壁の劣化によるモルタル片の落下、内装の劣化による床・壁・天井の不具合等が至るところで発生しています。

現状では、築 40 年以上経過の校舎に対し、不具合の発生後に修繕を行うという対応に留まっており、築 40 年未満の校舎に対しては、ほとんど修繕されていない状況です。

② 学習内容の変化への対応

多数の生徒に一斉に授業を行う効率性の観点から、画一的な教室を中心として整備されてきた学校において、社会が大きく変わるなか学びのあり方も変わり、「主体的な学び」「探究的な学び」を推進することが求められています。県教育委員会は平成 30 年9月に「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」を策定し、これからの時代に向けての「新たな学び」を各校で実施することを目指しています。

施設面でも、多様な授業形態に対応できるよう様々な広さやタイプの学習空間を設ける必要性が高まってきており、今後、多くの学校で新しい学習スタイル、個別最適化、柔軟な授業に対応できる学習空間が必要となります。

③ 高校再編による面積コントロール

現在の生徒数は、ピーク時に比べ5分の3程度に減少しているものの、本県の地理的要因や学校施設としての一定の機能も必要であることから、施設面積の大きな削減にはつながっておらず、老朽化に伴い維持コストの増加も見込まれています。

このため、県教育委員会では、平成 21(2009 年)から平成 30(2018 年)にかけて実施した「第一期高校再編整備」に続き、策定中の「第二期高校再編整備計画」に基づき、生徒数に応じた高校の統廃合を進めることとしています。

再編整備により、マクロ的な視点で県立高校全体の総面積をコントロールし、縮小した上での集中的な修繕や、昭和 40 年代、50 年代に建設された施設の改修等を効率的に行い、修繕費用を抑制かつ平準化することが課題となっています。今後、再編整備の状況を踏まえ、必要な修繕を行います。

(イ) その他の学校

老朽化が進む 1970～1980 年代の技術専門校や農業大学校などの学校と、比較的新しい 1990 年以降の福祉大学校や看護大学などの学校に二分されます。

1970～1980 年代の学校は建築後 40 から 50 年経過しており、屋根や外壁などの建築部材に老朽化が目立ち、それらの更新や修繕を計画しています。

1990 年以降に建てられた学校では屋根や空調設備などが標準的な更新時期を迎え、部分的な不具合が発生し始めています。劣化状況から対策の範囲と優先順を検討し、長寿命化のため計画的に修繕・更新を実施します。

(4) 職員宿舎

ア 施設の特徴

職員宿舎は、災害発生時等の緊急対応要員、山間へき地・県外に勤務する職員、居住場所が勤務場所の近接地に制限されている職員などがその職務を確実に遂行できるようにするとともに、職員が住居の心配をすることなく異動し職務に精励できるような態勢を整えるために設置しています。

職員宿舎には、世帯者用宿舎、単身者用宿舎及び寮の3種類があり、知事部局、教育委員会、警察本部がそれぞれ建築・管理し、相互の共同利用による有効活用を図っています。

「世帯用宿舎」 2人以上の世帯が入居するための職員宿舎

「単身用宿舎」 単身で入居するための職員宿舎(寮を除く。)

「寮」 単身で入居するための職員宿舎で、食事の提供があり、風呂、トイレ等を共同で使用するもの

職員宿舎の戸数については、「長野県ファシリティマネジメント基本方針(平成23年)」に基づく「職員宿舎に関する基本方針(平成25年)」及び「職員宿舎の管理戸数適正化実行計画」により、最終的に3,300戸程度に数量を縮小して維持していく方針です。これに基づき職員宿舎の利用状況、劣化度、耐震性の有無などを個々に検討し廃止を進めた結果、平成25年度(2013年度)末に5,386戸あった職員宿舎は令和2年(2020年)12月末現在で4,661戸に減少しています。

近年、高速交通網の進展に伴う通勤圏の拡大や良質な民間賃貸住宅の充実など社会情勢は大きく変化しました。しかし、災害時の初動体制の確立のため勤務場所近隣で居住する職員が一定数必要なこと、また、職員宿舎以外に代替する住宅が非常に少ない地域もあること等から、県による適正な数の職員宿舎の保有は、引き続き必要とされています。

イ 劣化等の状況と必要な対策

現在、県で保有している職員宿舎は、建築後20年以上経過したものが床面積で99.2パーセントを占め、建築後30年以上経過したものが32.7パーセントにのぼっていますが、鉄筋コンクリート造の集合住宅形式の住戸が主であり、その管理を専門機関である住宅供給公社に委託して行っている(木曽、北アルプス及び北信地域を除く。)ことにより、建物は比較的良好な状態で維持管理できています。

しかし、建築から30年を経過し、台所、浴室、トイレなどの住宅設備は旧式化し、給排水管や電気設備の劣化も心配されています。そこで、標準耐用年数を踏まえつつ劣化状況を見極め、職員宿舎で生活する職員とその家族の満足度の向上を図りながら、計画的に修繕及び改修を行います。

別表1 計画修繕対象施設一覧表

- ・この表は、計画期間内に計画修繕の対象工事がある施設の一覧表です。
- ・主な工事は、計画期間内に予定されている金額の大きい工事を記載しています。
- ・工事内容及び実施の有無については、緊急工事の優先実施、施設のあり方検討の状況等により変更となる場合があります。

1-1. 庁舎・事務所

※SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造 RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 W：木造 CB：コンクリートブロック造

施設名	建築年度	主な建物 (棟名称)	主体 構造*	地上 階数	建築 面積	床面積	主な工事	ゼロエネ化			UD化		
								空調	照明	EV	WC	EV	駐車場
県庁舎	1966	本館	SRC	12	3,426	35,964	外壁修繕、空調更新	○	○				○
南保庁舎	1969	庁舎	RC	3	343	1,021	空調更新、トイレ改修	○	○		○		
長野保健所	1990	庁舎	RC	4	1,570	6,732	屋根修繕						
佐久建設事務所	1997	本館	RC	4	743	2,210	照明更新	○					
安曇野庁舎	1987	庁舎	RC	4	994	3,804	外壁修繕						
千曲庁舎	1994	本館棟	RC	3	789	2,749	空調更新	○					
須坂建設事務所	1983	庁舎棟	RC	2	426	679	外壁修繕						
議員会館	1964	議員会館	RC	3	593	1,880	外壁修繕、排水管更新	○					
東信教育事務所	1933	庁舎	RC	2	1,360	2,110	空調更新	○					
総合教育センター	1995	管理研修棟	RC	4	6,456	15,139	防災監視盤更新、外灯更新		○				
埋蔵文化財センター	1968	庁舎	RC	3	518	1,532	ベランダ手摺修繕、外壁修繕		○				
佐久合同庁舎	1988	本館棟	RC	5	2,483	9,597	屋上防水更新、非常用照明更新						
諏訪合同庁舎	1972	本館	RC	5	1,199	7,367	直流電源装置更新	○					○
伊那合同庁舎	1974	本館	RC	5	2,170	11,844	トイレ改修、非常用照明更新				○		
飯田合同庁舎	1970	本館	RC	6	1,055	7,394	トイレ改修、受変電設備更新				○		○
木曾合同庁舎	1981	本館棟	RC	5	1,522	6,680	空調更新、トイレ改修	○			○		○
松本合同庁舎	1984	本館棟会議棟	RC	5	4,906	23,708	空調更新、トイレ改修	○			○		○
大町合同庁舎	1979	庁舎車庫	RC	5	2,220	8,666	空調更新、外壁修繕、屋上防水	○					○
長野合同庁舎	1960	本館A	RC	5	698	4,168	屋上防水更新、非常用照明更新						
北信合同庁舎	1988	本館棟	RC	4	1,194	4,319	空調更新、受変電設備更新	○					○
20 施設								11	4	0	5	0	7

1-2. 検査・試験・研究機関

施設名	建築年度	主な建物 (棟名称)	主体 構造	地上 階数	建築 面積	床面積	主な工事	ゼロエネ化			UD化		
								空調	照明	EV	WC	EV	駐車場
菅平菓栽培試験地	1993	研修棟	W	1	142	142	外壁修繕						
工業技術総合センター (材料技術部門)	1992	本館	RC	4	1,994	6,368	空調更新、高圧受変電設備更新	○	○				
工業技術総合センター (精密・電子・航空技術部門)	1988	本館	RC	4	792	2,581	空調更新、トイレ改修	○			○		
工業技術総合センター (食品技術部門)	1970	本館	RC	4	885	2,837	エレベーター更新、 局所換気排気装置更新	○		○		○	
農業試験場	1975	本館	RC	3	1,177	3,568	トイレ改修				○		
南信農業試験場	1975	本館	RC	2	455	861	屋根修繕、外壁修繕						
伊那家畜保健衛生所	1977	本館棟	RC	1	415	393	屋上防水更新						
松本家畜保健衛生所	1996	本館病勢鑑定棟	RC	2	1,401	1,348	空調更新	○					
畜産試験場	1985	本館棟	RC	3	1,030	1,977	軒樋防水						
水産試験場諏訪支場 湖水端	1970	温水池保温ハウス	S	1	579	579	屋根更新、非常用発電更新						
野菜花き試験場	1982	本館棟東	RC	2	299	533	雨水排水修繕						
林業総合センター	1986	本館	W	2	795	1,355	外壁修繕、防火設備修繕						
12 施設								4	1	1	2	1	0

1-3. 警察施設（交番・駐在所を含む）

施設名	建築年度	主な建物 (棟名称)	主体 構造	地上 階数	建築 面積	床面積	主な工事	ゼロエネ化			UD化			
								空調	照明	EV	WC	EV	駐車場	
警察本部体育館	1929	体育館	W	1	750	750	屋根更新							
機動隊舎	1982	庁舎本館	R C	2	123	248	舗装更新							
北信運転免許センター	1970	庁舎	R C	3	1,029	2,715	空調更新、舗装更新	○		○		○		
中南信運転免許センター	1990	庁舎	R C	2	2,368	4,367	空調更新、軒樋防水更新	○		○		○		
飯山警察署	1995	庁舎	R C	3	988	2,429	融雪ヒーター更新							
中野警察署	1987	庁舎	R C	3	696	1,838	屋上防水、防災監視盤							
中野警察署 志賀高原警察官駐在所	1983	庁舎	R C	3	115	240	外壁修繕							
須坂警察署	1992	庁舎	R C	3	1,017	2,478	外壁修繕							
千曲警察署	1991	庁舎	R C	3	1,124	2,781	空調更新	○						
小諸警察署	1972	庁舎	R C	3	559	1,492	舗装更新、天井更新							
小諸警察署 署長宿舍	1972	宿舍	W	1	84	84	内装改修							
佐久警察署 白田警部交番	1997	庁舎	R C	3	961	2,240	空調更新	○						
軽井沢警察署	1993	庁舎	R C	2	1,614	3,146	空調更新	○						
軽井沢警察署 借宿臨時派出所	1976	庁舎	R C	1	176	176	舗装更新							
諏訪警察署	2009	庁舎	R C	4	1,182	3,979	非常用照明更新							
岡谷警察署	1989	庁舎	R C	3	658	1,768	空調更新、非常用発電更新	○						
伊那警察署	1976	庁舎本館	R C	3	612	1,885	屋上防水、排水管更新							
伊那警察署 辰野町警部交番	1983	庁舎	R C	4	567	1,588	舗装更新、暖房更新	○			○			
駒ヶ根警察署	1999	庁舎	R C	3	847	2,196	軒樋防水更新							
阿南警察署	1984	庁舎本館	R C	3	985	1,676	防災監視盤更新							
阿南警察署 天龍村警察官駐在所	1987	庁舎	R C	2	260	320	屋上防水更新							
塩尻警察署	1985	庁舎本館	R C	3	756	1,813	放送設備更新、外壁修繕							
松本警察署	1980	庁舎本館	R C	5	1,159	5,559	舗装更新、屋上防水							
大町警察署	1988	庁舎	R C	3	683	1,864	外壁修繕、非常用発電更新							
警察学校	1975	柔剣道場	S R C	2	586	966	屋根更新、トイレ改修	○	○		○			
25 施設								8	1	2	2	2	0	

1-4. 他の類型に含まれない用途

施設名	建築年度	主な建物 (棟名称)	主体 構造	地上 階数	建築 面積	床面積	主な工事	ゼロエネ化			UD化			
								空調	照明	EV	WC	EV	駐車場	
知事宿舍	1913	宿舍	W	2	324	324	屋根更新							
大町重機車庫	1970	重機車庫	S	1	330	330	屋根更新、外壁修繕							
白馬除雪基地	1976	除雪重機格納庫	S	2	374	473	屋根更新、外壁修繕							
小谷除雪基地	1982	重機格納庫	S	3	327	371	屋根更新							
堀之内除雪基地	1998	除雪機械格納庫	S	2	236	327	屋根更新							
5 施設								0	0	0	0			

2-1. 社会施設等

施設名	建築年度	主な建物 (棟名称)	主体 構造	地上 階数	建築 面積	床面積	主な工事	ゼロエネ化			UD化		
								空調	照明	EV	WC	EV	駐車場
松本旭町庁舎	1983	旭町庁舎	R C	3	1,368	4,774	受変電設備更新、非常用照明更新		○	○		○	
松本児童相談所	1984	一時保護所	W	2	286	544	外壁修繕						
波田学院	1983	体育館	S	1	786	861	トイレ改修、屋根更新				○		
信濃学園 A	1984	食堂	R C	1	293	270	食堂改修、外壁修繕						
西駒郷 A 地区	2007	さくら棟	W	1	2,907	2,829	屋根更新、床更新						
西駒郷 B 地区	1969	日中支援棟	S	1	424	424	床更新						
旧伊那総合健康センター	1980	庁舎	R C	3	847	2,168	屋上防水更新、非常用発電更新						
動物愛護センター	1999	普及啓発棟	R C	2	1,437	1,222	空調更新、屋上防水	○					
南信消費生活センター	1983	本館	R C	2	774	1,215	トイレ改修				○		
男女共同参画センター	1984	庁舎	R C	4	1,716	3,342	受変電設備、非常用発電設備更新						
山岳総合センター	1968	事務室	R C	3	515	1,073	外壁更新、床更新						
11 施設								1	1	1	2	1	0

2-2. 文化施設等

施設名	建築年度	主な建物 (棟名称)	主体 構造	地上 階数	建築 面積	床面積	主な工事	ゼロエネ化			UD化		
								空調	照明	EV	WC	EV	駐車場
飯田創造館	1979	飯田創造館	R C	4	664	2,411	非常用発電更新	○		○		○	
佐久創造館	1980	佐久創造館	R C	2	3,246	4,876	防災監視盤更新						
ホクト文化ホール	1982	県民文化会館	S R C	4	9,281	22,326	舞台機構、消火設備、防水更新	○	○	○			
伊那文化会館	1988	伊那文化会館	S R C	4	6,010	11,518	舞台照明、音響設備、空調更新	○	○				
キッセイ文化ホール	1991	松本文化会館	S R C	5	8,768	16,497	舞台照明、床更新	○	○				
乗鞍自然保護センター	1979	本館	R C	1	995	835	屋根更新、受変電設備更新						
県立長野図書館	1979	本館	R C	3	2,268	8,614	昇降機更新、受水槽更新			○		○	
長野県立歴史館	1994	本館	R C	2	6,702	10,457	減圧くん蒸設備更新						
8 施設								4	3	3	0	2	0

2-3. 体育施設等

施設名	建築年度	主な建物 (棟名称)	主体 構造	地上 階数	建築 面積	床面積	主な工事	ゼロエネ化			UD化		
								空調	照明	EV	WC	EV	駐車場
県営総合射撃場	1994	管理研修棟	R C	2	662	765	クレー放出機更新	○					
望月少年自然の家	1976	本館棟	R C	1	2,377	2,216	下水処理施設更新、給水管更新		○				
阿南少年自然の家	1985	本館棟	R C	3	533	1,599	受変電設備更新、排煙窓更新						
長野運動公園 野球場	1966	本館内野スタンド	R C	2	1,904	2,676	トイレ改修、外壁修繕				○		
白馬ジャンプ台	1992	ジャンプ台	R C	1	2,440	2,440	外壁修繕、人工芝更新						
県営上田野球場	1996	メインスタンド	R C	2	4,350	4,062	屋上防水更新、天井更新						
6 施設								1	1	0	0		

3-1. 高等学校

高等学校に係る対象工事については、現在、第二期高校再編整備計画を策定中であり、今後計画の進捗に合わせ、対象施設を選定、計画的に修繕を実施。

3-2. 特別支援学校

施設名	建築年度	主な建物 (棟名称)	主体 構造	地上 階数	建築 面積	床面積	主要工事	ゼロエネ化			UD化		
								空調	照明	EV	WC	EV	駐車場
長野盲学校	1982	管理混合教室棟	R C	3	4,766	7,663	食堂及び寄宿舎棟屋根修繕						
松本盲学校	1966	北校舎	R C	3	3,613	5,611	体育館外壁修繕						
松本ろう学校	1978	高等部棟	R C	2	5,875	6,987	プールサイド補修修繕	○					
長野養護学校	1986	西校舎A・B棟	R C	2	5,506	8,953	プールろ過機修繕	○	○	○		○	
伊那養護学校	1980	管理棟	R C	2	6,464	9,488	給排水管修繕	○	○		○		
松本養護学校	1971	第1校舎	R C	2	7,332	9,617	外構舗装修繕						
上田養護学校	1978	小中学部棟	R C	2	8,447	8,490	寄宿舎屋根修繕				○		
飯田養護学校	1984	混合教室棟	R C	1	7,257	6,774	プール防水更新						
安曇養護学校	1987	管理棟	R C	1	6,952	6,271	管理棟屋上露出防水更新				○		
小諸養護学校	1988	混合教室棟	R C	2	5,928	6,175	小学部棟屋根修繕						
飯山養護学校	1990	混合教室棟	R C	2	4,206	5,013	食堂管理棟軒裏天井修繕	○					
諏訪養護学校	1993	校舎	R C	1	7,055	7,051	校舎屋根修繕						
木曾養護学校	1995	管理教室棟	R C	1	3,265	3,265	管理教室棟屋根修繕	○					
花田養護学校	1981	校舎	R C	4	2,534	3,854	各棟共用機械設備修繕						
稲荷山養護学校	2005	中教室棟	W	2	9,413	14,304	北教室棟外壁修繕						
若槻養護学校	1971	校舎D	R C	2	1,654	2,000	管理棟屋根修繕						
寿台養護学校	1983	管理教室棟	R C	3	2,602	4,431	プール防水更新				○		
長野養護学校すぎか分教室	1984	管理混合教室棟	R C	4	4,611	9,683	体育館屋根更新						
18 施設								5	2	1	4	1	0

3-3. その他学校

施設名	建築年度	主な建物 (棟名称)	主体 構造	地上 階数	建築 面積	床面積	主な工事	ゼロエネ化			UD化		
								空調	照明	EV	WC	EV	駐車場
福祉大学校	1994	本館棟	R C	3	1,838	3,864	空調更新、照明更新	○	○				
長野技術専門校	1970	機械実習棟	S	2	972	1,100	実習棟屋根修繕						
岡谷技術専門校	1974	B実習棟	S	1	480	480	実習棟屋根修繕						
飯田技術専門校	1978	実習棟A	S	1	988	938	実習棟外壁修繕、受変電設備更新						
佐久技術専門校	1989	管理棟	R C	3	576	1,517	管理棟、実習棟外壁修繕						
上松技術専門校	1993	実習棟	S	1	1,531	1,458	実習棟外壁修繕						
看護大学	1994	教育研究棟	R C	4	2,457	9,079	教育研究棟ほか屋根更新	○	○				
農業大学校	1971	体育館	S	1	907	907	体育館ほか屋根更新、防火戸更新						
農業大学校研修施設	1963	農業機械室	S	1	340	340	農業機械室鉄骨露出部修繕、屋根更新						
消防学校	1984	宿泊棟	R C	3	935	1,925	宿泊棟浴室更新、管理教育棟屋根更新						
10 施設								2	2	0	0	0	0

4. 職員宿舎

施設名	建築年度	主な建物 (棟名称)	主体 構造	地上 階数	建築 面積	床面積	主な工事	ゼロエネ			UD		
								空調	照明	EV	WC	EV	駐車場
秋葉町職員宿舎	1993	秋葉町職員宿舎	R C	3	311	735	給湯器改修						
風越ハイツ	1990	風越ハイツ	R C	4	775	2,923	給湯器改修						
浜井町職員宿舎	1996	浜井町職員宿舎	R C	3	668	1,799	給湯器改修						
小柴職員宿舎	1988	小柴職員宿舎	R C	3	903	2,709	屋根修繕						
十日町職員宿舎	1995	十日町職員宿舎	R C	3	590	1,685	外壁修繕						
新諏訪31～36号宿舎	1970	新諏訪31～36号宿舎	R C	2	156	311	外壁修繕						
加茂職員宿舎	1988	加茂職員宿舎	R C	3	305	916	外壁修繕						
本郷職員宿舎	1992	本郷職員宿舎	R C	3	1,068	2,672	屋根・外壁修繕						
新西和田職員宿舎	1998	新西和田職員宿舎	R C	7	1,150	6,617	屋根・外壁修繕						
柳町職員宿舎	1998	柳町職員宿舎	R C	4	375	1,184	外壁修繕						
目白台宿舎	1990	目白台宿舎	R C	3	513	1,607	給湯器改修						
三郷住宅	1993	三郷住宅	R C	3	407	1,210	屋根修繕						
柳町職員宿舎AB	1996	柳町職員宿舎	R C	5	1,479	8,627	給水ポンプ改修、給湯器改修						
若里職員宿舎K6	1966	若里職員宿舎K6	R C	4	267	1,068	給湯器改修						
青木島職員宿舎	1972	青木島職員宿舎	R C	4	430	1,635	給湯器改修						
居町職員宿舎	1979	居町職員宿舎	R C	4	501	2,005	給湯器改修						

別表1 計画修繕対象施設一覧表

伊勢宮職員宿舎D K 7	1968	伊勢宮職員宿舎D K 7	R C	4	260	1,042	給湯器改修																					
平林職員宿舎K 8	1969	平林職員宿舎K 8	R C	4	253	1,036	給湯器改修																					
伊勢宮職員宿舎E	1995	伊勢宮職員宿舎E	R C	4	289	998	給湯器改修																					
岡田職員宿舎	1990	岡田職員宿舎	R C	4	845	2,803	給湯器改修																					
今井職員住宅D	1998	今井職員宿舎D	R C	6	1,098	5,535	給湯器改修																					
川中島職員宿舎	1984	川中島職員宿舎	R C	3	335	891	給湯器改修																					
西条職員宿舎A	1990	西条職員宿舎A	R C	3	803	1,757	給湯器改修																					
西条職員宿舎B	1992	西条職員宿舎B	R C	4	671	2,152	給湯器改修																					
桔梗ヶ原職員宿舎	1990	桔梗ヶ原職員宿舎	R C	3	519	1,530	給湯器改修																					
波田町職員宿舎	1988	波田町職員宿舎	R C	3	550	1,612	給湯器改修																					
稲葉独身寮	1980	稲葉独身寮	R C	4	288	884	屋根修繕																					
西和田職員宿舎(警和寮)	1991	西和田職員宿舎(警和寮)	R C	5	675	2,402	給湯器改修																					
城南職員宿舎	1998	城南職員宿舎	R C	4	326	1,213	給湯器改修																					
八重森職員宿舎	1994	八重森職員宿舎	R C	2	687	1,125	外壁修繕																					
寂蒔職員宿舎	1990	寂蒔職員宿舎	R C	4	417	1,413	給湯器改修																					
新田職員宿舎	1994	新田職員宿舎	R C	4	404	1,276	給湯器改修、給水ポンプ改修																					
湯川職員宿舎	1989	湯川職員宿舎	R C	3	531	1,592	給湯器改修																					
根々井職員宿舎	1997	根々井職員宿舎	R C	3	724	1,934	給湯器改修																					
離山職員宿舎	1997	離山職員宿舎	R C	3	606	1,580	給湯器改修																					
赤沼職員宿舎	1987	赤沼職員宿舎	R C	4	945	3,613	給湯器改修																					
四賀職員宿舎	1994	四賀職員宿舎	R C	4	434	1,541	給湯器改修																					
橘原職員宿舎	1985	橘原職員宿舎	R C	4	328	1,260	外壁修繕																					
加茂町職員宿舎	1995	加茂町職員宿舎	R C	3	732	1,756	給湯器改修																					
黒田職員宿舎B	1974	黒田職員宿舎B	R C	4	365	1,459	給湯器改修																					
原ノ城職員宿舎	1995	原ノ城職員宿舎	R C	3	672	1,843	給湯器改修、屋根修繕																					
八森職員宿舎	1987	八森職員宿舎	R C	2	171	340	外壁修繕																					
新町職員宿舎B	1996	新町職員宿舎B	R C	3	621	1,757	屋根修繕、給湯器改修																					
神田職員宿舎	1971	神田職員宿舎	R C	4	558	1,958	給湯器改修																					
高宮職員宿舎	1968	高宮職員宿舎	R C	4	260	1,039	給湯器改修																					
寿北職員宿舎	1986	寿北職員宿舎	R C	4	806	2,365	給湯器改修																					
征矢野職員宿舎	1993	征矢野職員宿舎	R C	4	1,346	4,419	給湯器改修																					
豊科職員宿舎A	1976	豊科職員宿舎A	C B	2	226	452	外壁修繕																					
成相職員宿舎	1996	成相職員宿舎	R C	3	563	1,510	給湯器改修																					
東若宮職員宿舎	1993	東若宮職員宿舎	R C	3	370	1,063	外壁修繕																					
50 施設																	0	0	0	0	0	0						

対象施設	計 165
1-1. 庁舎・事務所	20
1-2. 検査・試験・研究機関	12
1-3. 警察施設	25
1-4. 他の類型に含まれない用途	5
2-1. 社会施設等	11
2-2. 文化施設等	8
2-3. 体育施設等	6
3-1. 高等学校	-
3-2. 特別支援学校	18
3-3. その他学校	10
4. 職員宿舎	50

ゼロエネルギー化	計 59
空調設備改修工事(空調)	36
照明設備改修工事(照明)	15
昇降機改修工事(EV)	8

ユニバーサルデザイン化	計 30
トイレ給排水設備改修工事(WC)	16
昇降機改修工事(EV)	7
要配慮者用駐車場整備工事(駐車場)	7

別表2 浸水対策対象施設一覧表^[1]

・この表は、浸水想定区域内の県有施設を記載したものです。
 ・対策の実施については、事前に敷地や建物の高さ、周辺の状況、建物の構造等を調査し、必要性や有効性を検討して実施します。

No.	浸水対策上の区分	用途	施設名
1	防災上重要な庁舎	県庁	県庁舎
2	防災上重要な庁舎	合同庁舎	佐久合同庁舎
3	防災上重要な庁舎	合同庁舎	諏訪合同庁舎
4	防災上重要な庁舎	合同庁舎	伊那合同庁舎
5	防災上重要な庁舎	合同庁舎	木曾合同庁舎
6	防災上重要な庁舎	合同庁舎	松本合同庁舎
7	防災上重要な庁舎	合同庁舎	大町合同庁舎
8	防災上重要な庁舎	合同庁舎	長野合同庁舎
9	防災上重要な庁舎	合同庁舎	北信合同庁舎
10	防災上重要な庁舎	警察署	中野警察署
11	防災上重要な庁舎	警察署	須坂警察署
12	防災上重要な庁舎	警察署	千曲警察署
13	防災上重要な庁舎	警察署	上田警察署
14	防災上重要な庁舎	警察署	諏訪警察署
15	防災上重要な庁舎	警察署	辰野町警部交番
16	防災上重要な庁舎	警察署	松本警察署
17	防災上重要な庁舎	警察署	大町警察署
18	防災上重要な庁舎	その他の庁舎	長野保健所
19	防災上重要な庁舎	その他の庁舎	飯山庁舎
20	防災上重要な庁舎	その他の庁舎	環境保全研究所安茂里庁舎
21	防災上重要な庁舎	その他の庁舎	佐久建設事務所
22	防災上重要な庁舎	その他の庁舎	安曇野庁舎
23	防災上重要な庁舎	その他の庁舎	機動隊
24	防災上重要な庁舎	その他の庁舎	北信運転免許センター
防災上重要な庁舎 小計			24
1	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	飯綱町交番
2	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	東北交番
3	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	大豆島交番
4	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	信州新町交番
5	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	吉田交番
6	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	豊野町交番
7	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	仲町交番
8	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	太田警察官駐在所
9	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	岡山警察官駐在所
10	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	信州中野駅前交番
11	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	山ノ内町警部交番
12	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	松代交番
13	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	更北交番
14	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	篠ノ井駅前交番
15	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	坂城町交番
16	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	屋代駅前交番
17	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	戸倉・上山田交番
18	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	森・倉科警察官駐在所
19	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	西部警察官駐在所
20	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	川辺交番
21	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	和田警察官駐在所
22	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	丸子北部警察官駐在所
23	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	小諸駅前交番

別表2 浸水対策対象施設一覧表

No.	浸水対策上の区分	用途	施設名
24	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	南部交番
25	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	四賀交番
26	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	豊田交番
27	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	下諏訪町交番
28	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	中央交番
29	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	伊那市駅前交番
30	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	箕輪町交番
31	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	竜丘警察官駐在所
32	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	松本駅前交番
33	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	村井・寿交番
34	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	大手交番
35	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	高宮交番
36	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	庄内交番
37	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	東部交番
38	災害医療・要援護者施設等	交番・駐在所	信濃大町駅前交番
39	災害医療・要援護者施設等	要援護者施設	障がい者福祉センター
40	災害医療・要援護者施設等	要援護者施設	長野盲学校
41	災害医療・要援護者施設等	要援護者施設	松本盲学校
42	災害医療・要援護者施設等	要援護者施設	伊那養護学校
43	災害医療・要援護者施設等	要援護者施設	稲荷山養護学校
44	災害医療・要援護者施設等	要援護者施設	上田養護学校
45	災害医療・要援護者施設等	要援護者施設	飯田養護学校
46	災害医療・要援護者施設等	要援護者施設	安曇養護学校
47	災害医療・要援護者施設等	要援護者施設	飯山養護学校
災害医療・要援護者施設等 小計			47
1	避難施設	高等学校（避難所に指定）	飯山高校
2	避難施設	高等学校（避難所に指定）	中野立志館高校
3	避難施設	高等学校（避難所に指定）	長野南高校
4	避難施設	高等学校（避難所に指定）	屋代高校
5	避難施設	高等学校（避難所に指定）	屋代南高校
6	避難施設	高等学校（避難所に指定）	東御清翔高校
7	避難施設	高等学校（避難所に指定）	松本工業高校
8	避難施設	高等学校（避難所に指定）	松本県ヶ丘高校
9	避難施設	高等学校（避難所に指定）	松本蟻ヶ崎高校
10	避難施設	高等学校（避難所に指定）	松本筑摩高校
11	避難施設	高等学校（避難所に指定）	池田工業高校
避難施設 小計			11
1	居住施設	県営住宅	踏入団地
2	居住施設	県営住宅	あけぼの団地
3	居住施設	県営住宅	水神橋団地
4	居住施設	県営住宅	双葉町第1団地
5	居住施設	県営住宅	双葉町第2団地
6	居住施設	県営住宅	南松本団地
7	居住施設	県営住宅	二子団地
8	居住施設	県営住宅	高宮団地
9	居住施設	県営住宅	青木花見団地
10	居住施設	県営住宅	犀北団地
11	居住施設	県営住宅	柳原団地
12	居住施設	県営住宅	稲荷山団地
13	居住施設	県営住宅	黒彦団地
14	居住施設	県営住宅	相之島団地
15	居住施設	県営住宅	松川団地
16	居住施設	県営住宅	北町団地

No.	浸水対策上の区分	用途	施設名
17	居住施設	職員宿舎	高木寮
18	居住施設	職員宿舎	下金子寮
19	居住施設	職員宿舎	赤沼職員宿舎
20	居住施設	職員宿舎	溪山荘
21	居住施設	職員宿舎	秋葉町宿舎
22	居住施設	職員宿舎	風越ハイツ
23	居住施設	職員宿舎	中島職員宿舎
24	居住施設	職員宿舎	小柴職員宿舎
25	居住施設	職員宿舎	青島職員宿舎
26	居住施設	職員宿舎	仁科寮
27	居住施設	職員宿舎	飯山南町第一第二職員宿舎
28	居住施設	職員宿舎	城南職員宿舎
29	居住施設	職員宿舎	中野職員宿舎
30	居住施設	職員宿舎	青木島アパート
31	居住施設	職員宿舎	若葉町職員宿舎
32	居住施設	職員宿舎	東町職員宿舎
33	居住施設	職員宿舎	静間宿舎
34	居住施設	職員宿舎	山吹職員宿舎
35	居住施設	職員宿舎	長野安茂里寮
36	居住施設	職員宿舎	昭和職員宿舎
37	居住施設	職員宿舎	教職員粟佐住宅
38	居住施設	職員宿舎	教職員下町住宅
39	居住施設	職員宿舎	教職員秋宮住宅
40	居住施設	職員宿舎	沢上住宅
41	居住施設	職員宿舎	庄内職員宿舎
42	居住施設	職員宿舎	西条職員宿舎A
43	居住施設	職員宿舎	西条職員宿舎B
44	居住施設	職員宿舎	福寿町職員宿舎
45	居住施設	職員宿舎	北町職員宿舎
46	居住施設	職員宿舎	赤沼職員宿舎
47	居住施設	職員宿舎	四賀職員宿舎
48	居住施設	職員宿舎	豊田職員宿舎
49	居住施設	職員宿舎	高宮職員宿舎
50	居住施設	職員宿舎	寿北職員宿舎
51	居住施設	職員宿舎	なぎさ独身寮
52	居住施設	職員宿舎	宮田独身寮
53	居住施設	職員宿舎	征矢野職員宿舎
	居住施設	小計	53
1	上記以外の施設	文化会館・文化施設	飯田創造館
2	上記以外の施設	高等学校（避難所指定なし）	長野吉田高校
3	上記以外の施設	高等学校（避難所指定なし）	長野東高校
4	上記以外の施設	高等学校（避難所指定なし）	長野工業高校
5	上記以外の施設	高等学校（避難所指定なし）	更級農業高校
6	上記以外の施設	高等学校（避難所指定なし）	松代高校
7	上記以外の施設	高等学校（避難所指定なし）	上田千曲高校
8	上記以外の施設	高等学校（避難所指定なし）	諏訪実業高校
9	上記以外の施設	高等学校（避難所指定なし）	岡谷南高校
10	上記以外の施設	高等学校（避難所指定なし）	上伊那農業高校
11	上記以外の施設	高等学校（避難所指定なし）	明科高校
12	上記以外の施設	—	消防学校
13	上記以外の施設	—	中信犬等管理所
14	上記以外の施設	—	看護大学
15	上記以外の施設	—	長野食肉衛生検査所
16	上記以外の施設	—	旧オリンピック警備センター

別表2 浸水対策対象施設一覧表

No.	浸水対策上の区分	用途	施設名
17	上記以外の施設	—	長野技術専門学校
18	上記以外の施設	—	飯田技術専門学校
19	上記以外の施設	—	佐久技術専門学校
20	上記以外の施設	—	工業技術総合センター（環境・情報技術部門）
21	上記以外の施設	—	農業試験場八重森
22	上記以外の施設	—	松本家畜保健衛生所
23	上記以外の施設	—	交通機動隊 松本分駐隊
24	上記以外の施設	—	交通機動隊 音楽隊
25	上記以外の施設	—	交通機動隊 諏訪分駐隊
上記以外の施設 小計			25
防災上重要な庁舎			24
その他の施設			136
合計			160

[1]：この一覧表に記載の施設は、施設の中長期修繕・改修計画に基づき浸水対策を実施する施設であり、第二期耐震化整備プログラム等、他の事業に基づき対策を実施する施設は含まない。